

令和6年度に策定する 地域管理経営計画等の概要

令和7年3月

中部森林管理局 計画課

1 R6年度に策定する森林計画区



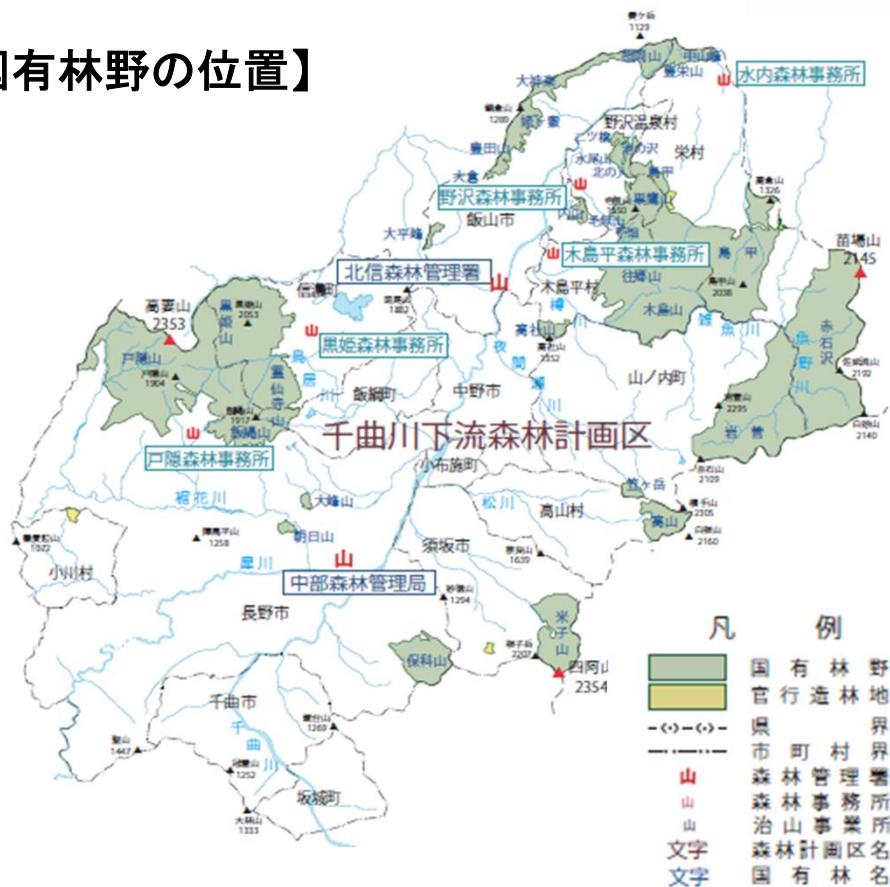
【策定する森林計画区】

- ・ 千曲川下流（長野県）
- ・ 宮・庄川（岐阜県）

2 策定する森林計画区の概況

千曲川下流（国有林野面積：48,818ha）

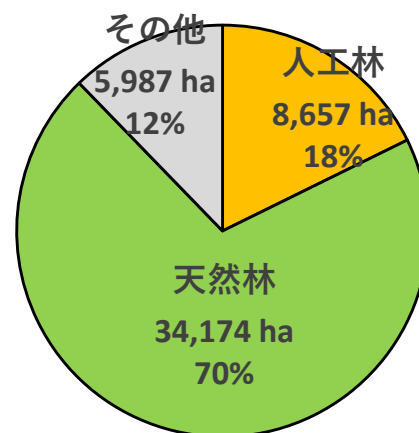
【国有林野の位置】



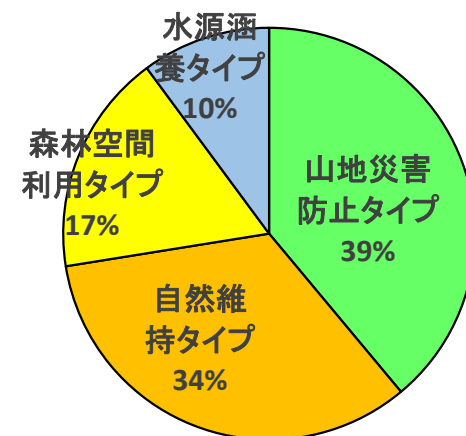
【森林計画区の特徴】

- ・水源涵養保安林の割合が高く、地域の重要な水源地帯。
- ・上信越高原・妙高戸隠連山国立公園に指定され、スキーや登山など多くの人々が利用。
- ・ナメコ等のキノコや山菜など多様な森林資源を利用した産業が盛ん。

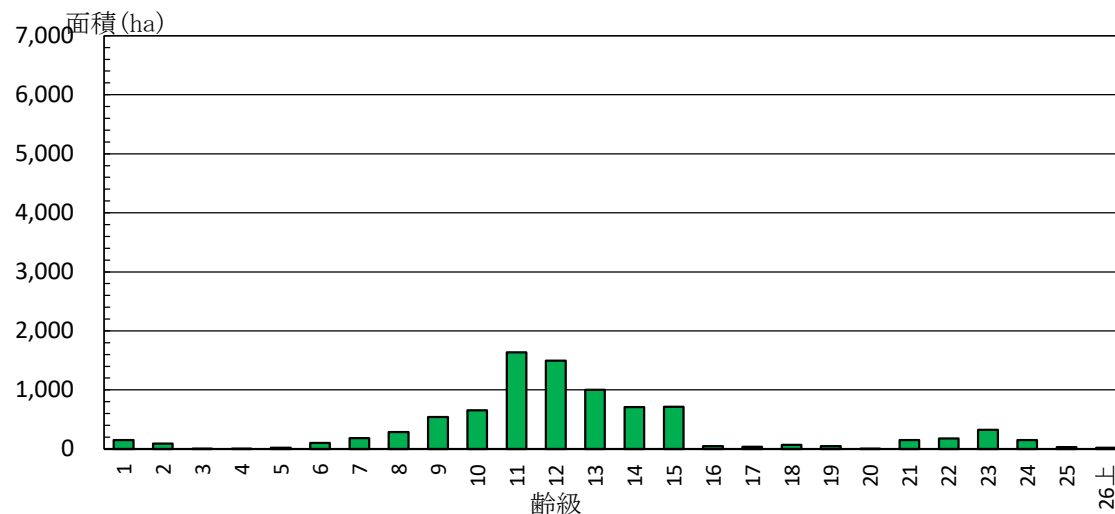
【人工林、天然林別の面積】



【機能類型別の面積】



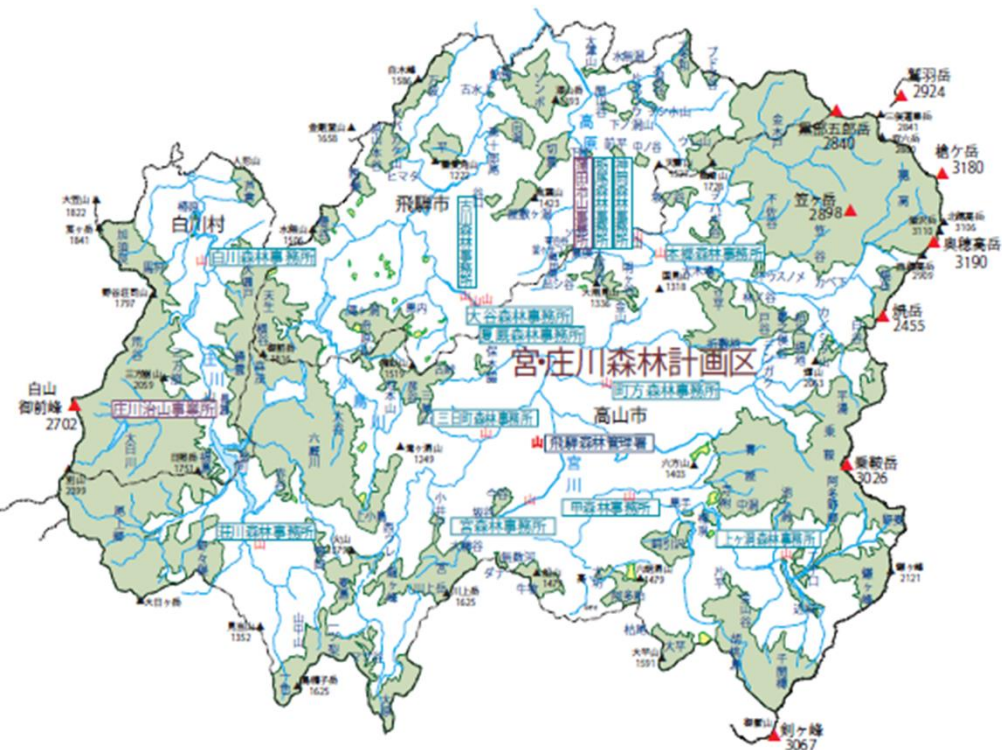
【人工林の齢級別面積】



2 策定する森林計画区の概況

宮・庄川（国有林野面積：116,079ha）

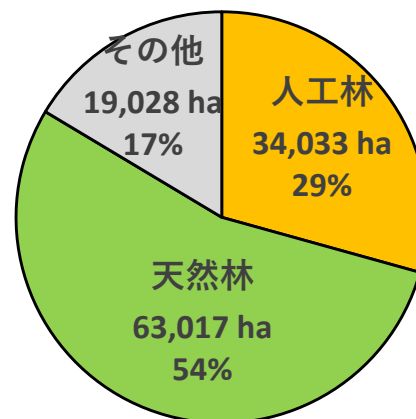
【国有林野の位置】



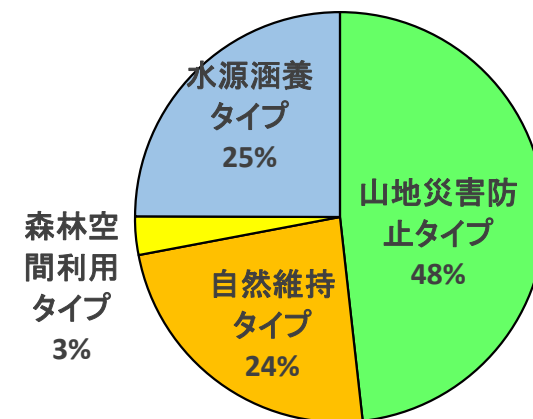
【森林計画区の特徴】

- ・国有林野面積の99%が水源涵養、土砂流出防備等の保安林に指定。
- ・中部山岳・白山国立公園等に指定され、森林スポーツの場として多くの人々が利用。
- ・木材加工をはじめ、林業・木材産業が地域の重要な産業。

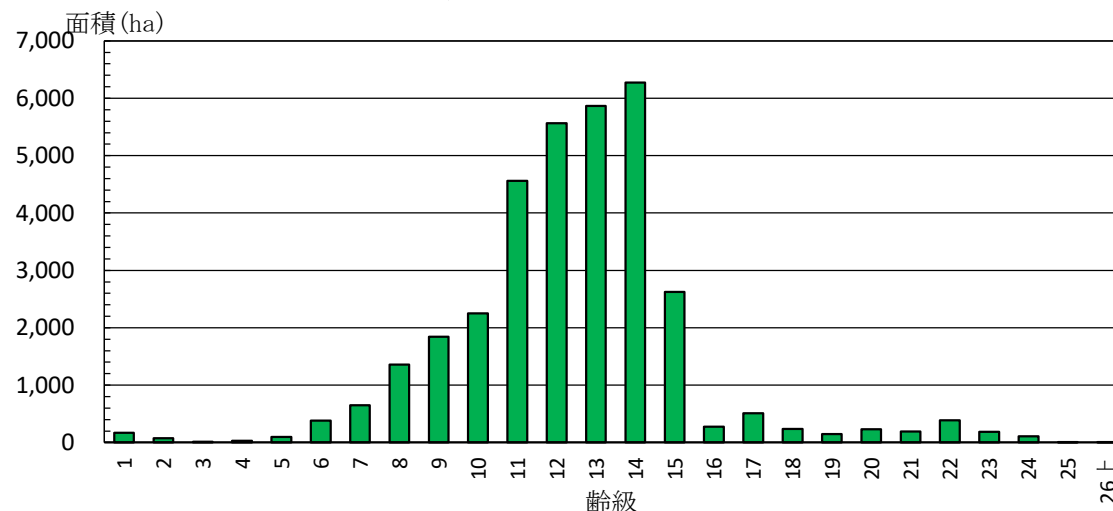
【人工林、天然林別の面積】



【機能類型別の面積】



【人工林の齢級別面積】



3 現計画の実績と増減の分析

千曲川下流

【伐採】 (単位: m³)

	現計画	実績	増減	備考
主伐 (うち臨伐)	96,326 (24,867)	55,024 (22,134)	-41,302 (- 2,733)	・林道改良工事等の遅れによる実行見合わせ
間伐	177,474	194,986	+17,512	・実行段階において現地を精査した結果

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【更新】 (単位: ha)

	現計画	実績	増減	備考
人工造林	192	165	-27	・主伐の一部見合わせ
天然更新	-	-	-	-

【林道】 (単位: 開設:m, 改良:箇所)

	現計画	実績	増減	備考
開設	3,100	2,170	-930	・優先度の高いものから事業を実施
改良	16	10	-6	(同上)

3 現計画の実績と増減の分析

宮・庄川

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	実績	増減	備考
主伐 (うち臨伐)	199,625 (65,718)	138,918 (24,564)	-60,707 (-41,154)	・立木販売等の入札不調
間伐	547,125	267,704	-279,421	・林道修繕の遅れや実行段階において現地を精査した結果

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【更新】

(単位: ha)

	現計画	実績	増減	備考
人工造林	306	171	-135	・入札不調による主伐箇所の減少
天然更新	397	437	+40	・更新完了基準に達した林分の増加

【林道】

(単位: 開設:m, 改良:箇所)

	現計画	実績	増減	備考
開設	19,900	4,030	-15,870	・優先度の高いものを実行
改良	27	28	+1	-

4 新計画における主要事業の計画量

千曲川下流

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	新計画	増減
主伐	71,459	45,891	-25,568
間伐	177,474	193,961	+16,487
臨伐	24,867	22,263	-2,604
計	273,800	262,115	-11,685

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【林道】

	現計画	新計画
開設	3,100m	3,000m
改良	16箇所	15箇所

【更新】

(単位: ha)

	現計画	新計画	増減
人工造林	192	103	-89
天然更新	-	-	-
計	192	103	-89

【治山】

	現計画	新計画
保全施設	12箇所	11箇所
保安林整備	278ha	0ha

注: 保全施設の箇所数は「流域単位」の数。

4 新計画における主要事業の計画量

宮・庄川

【伐採】

(単位: m³)

	現計画	新計画	増減
主伐	133,907	192,225	+58,318
間伐	547,125	456,733	-90,392
臨伐	65,718	64,507	-1,211
計	746,750	713,465	-33,285

注: 臨伐(臨時伐採)とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

【林道】

	現計画	新計画
開設	19,900m	13,240m
改良	27箇所	50箇所

【更新】

(単位: ha)

	現計画	新計画	増減
人工造林	306	388	+82
天然更新	397	159	-238
計	703	548	-155

注: 天然更新の面積の計上方法は、新計画と現計画とで異なる。

【治山】

	現計画	新計画
保全施設	61箇所	34箇所
保安林整備	1,180ha	528ha

注: 保全施設の箇所数は「流域単位」の数。

5 策定計画におけるトピックス

(1) 「国有林野の管理経営に関する基本計画」(令和5年12月策定)を踏まえた各種取組の推進

① 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・花粉症対策の加速化
- ・国土強靱化基本計画に基づく治山対策
- ・路網の強靱化・長寿命化
- ・地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
- ・30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

② 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
- ・複数年契約等を活用した林業事業体の育成
- ・市町村の森林・林業行政に対する技術支援

③ 国有林野の維持及び保存

- ・生息状況等を踏まえた効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策

④ 国有林野の林産物の供給

- ・樹木採取権制度の適切な活用
- ・供給調整機能の円滑な発揮

5 策定計画におけるトピックス

(2) 育成複層林への誘導

- 「森林・林業基本計画」において、一定の広がりにおいて、様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている「指向する森林の状態」を目指し、多様な森林整備を推進。特に国有林において、面的複層林施業等の先導的な取組を推進。



- 森林計画の策定段階において、積極的に非皆伐（複層伐等）を指定し、育成複層林へ誘導。

森林計画区	複層林造成面積	
	（現計画）	（新計画）
千曲川下流	46ha	27ha
宮・庄川	21ha	135ha



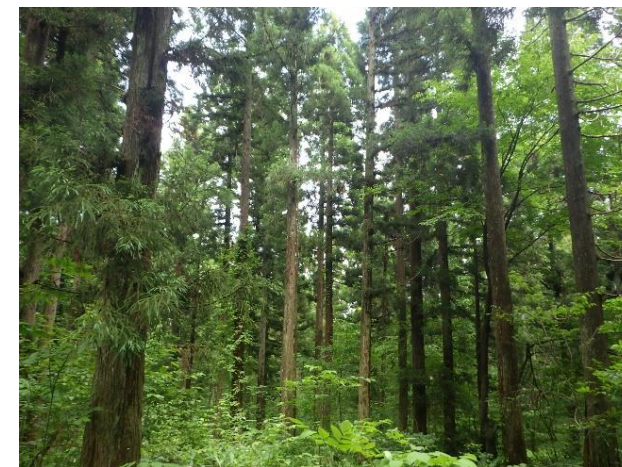
（飛騨署）彦谷国有林

5 策定計画におけるトピックス

(3) 花粉発生源対策の推進

- 水源涵養タイプの人工林のうち、自然・社会的条件から持続的な林業生産活動に適した箇所を「特に効率的な施業を推進する森林」（千曲川下流：2,134ha、宮・庄川：6,068ha）として、当該森林において花粉発生源対策を推進。

森林計画区	特に効率的な施業を推進する森林内の スギの主伐指定面積	
	(現計画)	(新計画)
千曲川下流	54.4ha	64.1ha
宮・庄川	57.4ha	196.1ha



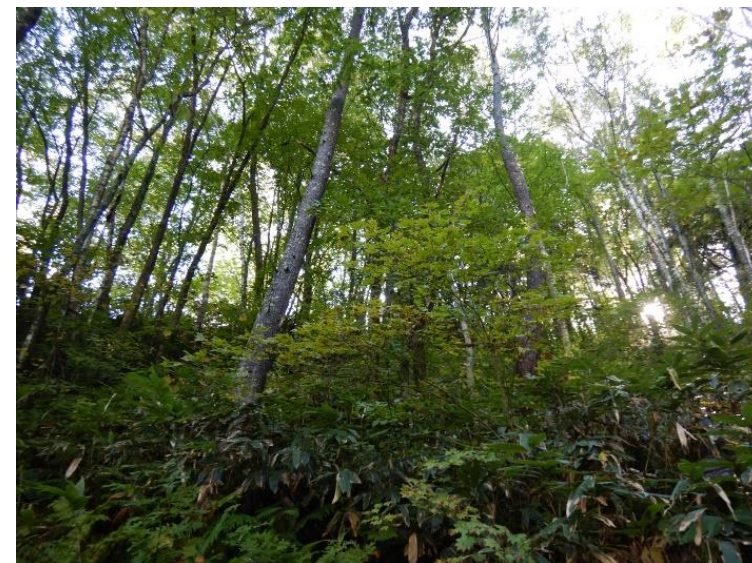
(北信署) 黒姫山国有林

- スギ人工林の伐採とともに、花粉の少ない苗木等への植替えを加速化。

5 策定計画におけるトピックス

(4) 広葉樹二次林の活用に向けて

- 令和5年度に「広葉樹二次林の施業上の取扱いに関する検討会」を設置し、有識者とともに、管内の広葉樹二次林について、施業を必要とする箇所のか考え方や留意すべき事項等について検討し、とりまとめを公表。
- 本年度策定する森林計画（千曲川下流及び宮・庄川）において、伐採及びその後の天然更新等のモニタリングについて、実証の取組を進めていく候補地を検討。



（飛騨署）向洞国有林



（北信署）黒姫山国有林

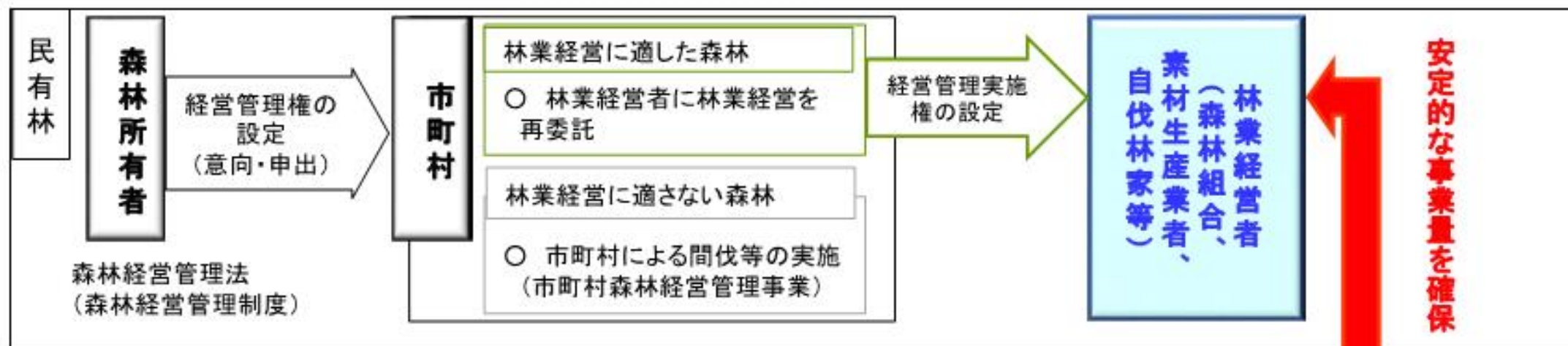
中部2飛驒樹木採取区の概要

令和7年3月

中部森林管理局 計画課

1 樹木採取権制度の概要

- 森林経営管理制度の要となる林業経営者を育成するためには、安定的な事業量の確保が必要であり、民有林からの木材供給を補完する形で、国有林から長期・安定的に事業者が樹木を採取できるよう措置することが有効。
- そのため、今後供給量の増加が見込まれる国有林材の一部について、現行の入札に加え、一定の区域（樹木採取区）において、一定期間・安定的に樹木を採取できる樹木採取権制度を創設。



国有林

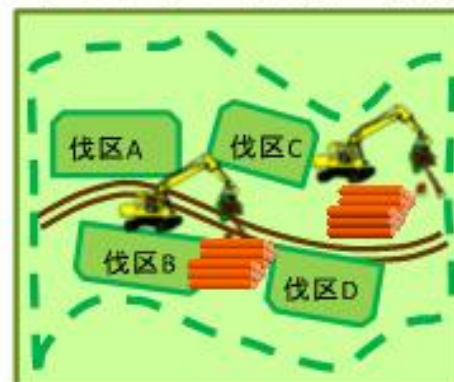
① 現行の仕組み(引き続き実施)



・毎年度個別に場所、時期等を特定し、入札により立木を購入して伐採する事業者を決定

※立木を購入している林業経営体の平均年間立木購入面積(2015年農林業センサス)は約20ha(年間6千m³程度の素材生産量に相当)

② 追加する仕組み(今後の供給量の増加分の一部で実施)



・国有林の一定の区域(樹木採取区)において立木を一定期間、安定的に伐採できる樹木採取権(地域の林業経営体が対応可能な200~300ha・年間数千m³程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用)を設定

※現行の国有林の伐採のルールを厳守
※長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展

①を基本とし、②を追加

2 樹木採取区指定の検討のためのマーケットサウンディングの結果

令和5年8月30日
林野庁 中部森林管理局

新規需要の創出等の内容を把握し、樹木採取区指定の検討材料とするために実施した新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）について、結果を公表する。

1.実施時期

令和5年3月10日～令和5年6月12日

2.結果概要

森林計画区名	提案件数	主な提案内容
宮・庄川	1件	- 提案者は、住宅販売会社 - 山元から原木を直接納材し、集成材用ラミナ等を生産する製材工場の新規導入を計画（64,000m³/年の製材品生産を予定） - 新設製材工場の稼働は2024年夏頃からを予定 - 原木調達、製材、プレカット加工、住宅等販売まで一貫して行うとともに、非住宅分野の木材需要を創出 - 樹木採取権者となることを想定している素材生産事業者とは既に協議を開始 - 想定する権利期間は10年

3.提案を踏まえた今後の方針

「樹木採取区指定の検討のための新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）実施要領」に基づき、新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を行った結果、木材需要増加の確実性が高いことが確認できたことから、当該森林計画区において樹木採取区の指定を検討する。

3 中部2飛騨樹木採取区の概要

○ 名称	:	中部2飛騨樹木採取区
○ 森林計画区	:	宮・庄川
○ 森林管理署名	:	飛騨森林管理署
○ 所在地	:	岐阜県 飛騨市神岡町 ウレ山国有林、切雲国有林 高山市清見町 大谷国有林
○ 指定年度	:	令和6年度
○ 存続期間	:	10年程度
○ 主要樹種	:	スギ 67%、カラマツ 21% ※ このほかヒノキ(7%)を含む
○ 伐採方法	:	主伐（皆伐 76%、複層伐 24%）
○ 採取区面積	:	444.65 ha
○ 採取可能面積	:	170.81 ha

3 中部 2 飛騨樹木採取区の概要

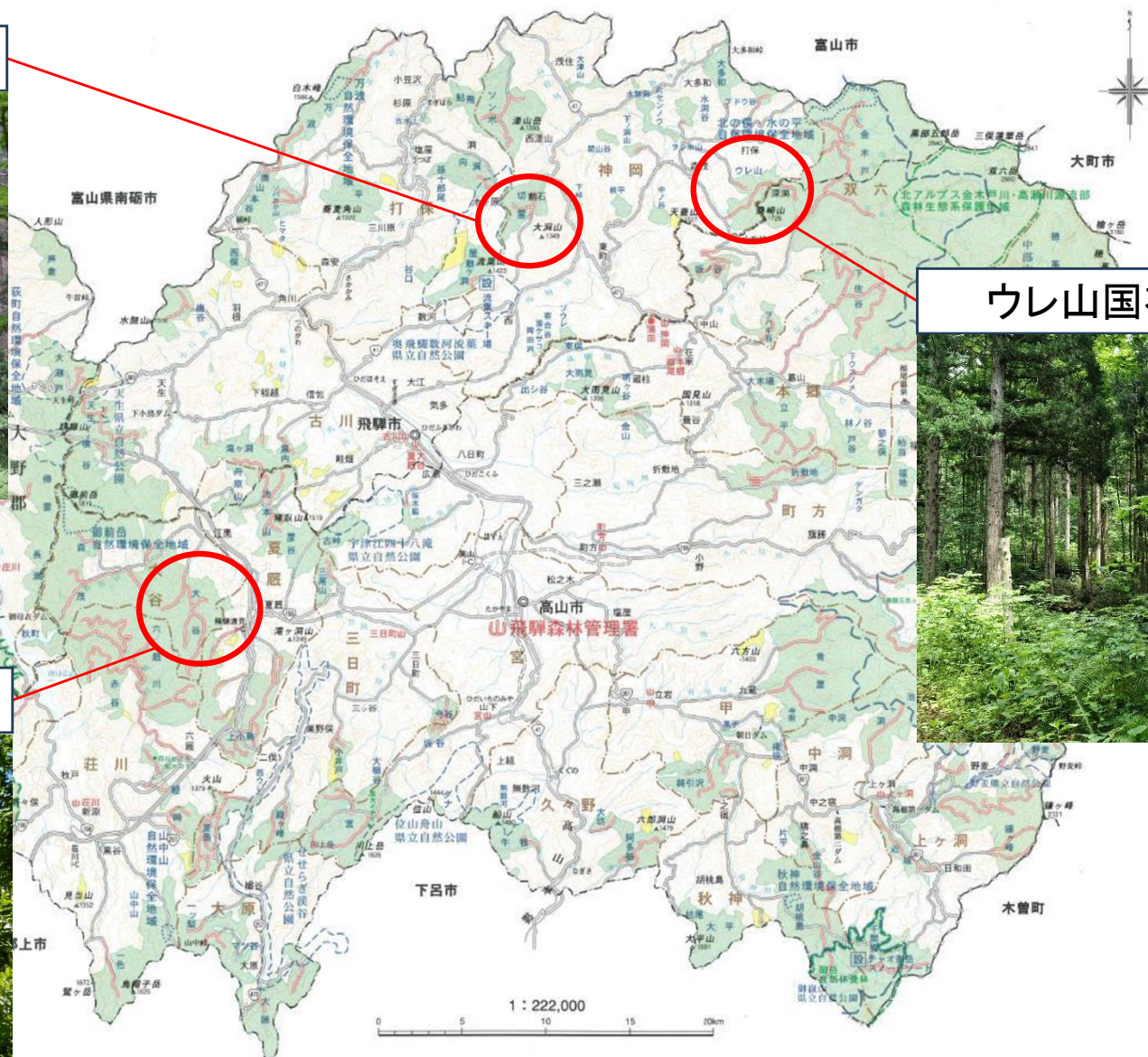
切雲国有林(飛騨市)



ウレ山国有林(飛騨市)



大谷国有林(高山市)



令和6年度に変更する 地域管理経営計画等の概要

令和7年3月

中部森林管理局 計画課

1 R6年度に変更する森林計画区



【変更する森林計画区】

- ・ 神通川 (富山県)
- ・ 中部山岳 (長野県)
- ・ 伊那谷 (長野県)
- ・ 木曽谷 (長野県)
- ・ 尾張西三河 (愛知県)
- ・ 東三河 (愛知県)

6 変更計画について

事業箇所等の変更

【伐採総量に関する変更】

- ・ 林道が不通になったことなどによる伐採箇所の変更（神通川・伊那谷・木曽谷）

【林道に関する変更】

- ・ 林内路網整備として、路線数の追加（伊那谷）

【治山事業に関する変更】

- ・ 保全施設の溪間工及び山腹工の箇所数の追加（中部山岳・伊那谷・木曽谷・尾張西三河・東三河）
- ・ 保安林整備における保安林改良面積の減（伊那谷）

【フィールドの提供に関する変更】

- ・ 体験学習の希望者の増加に伴う協定区域の拡大（伊那谷）